

**第9期まえばしスマイルプラン《老人福祉計画・第9期介護保険事業計画》
の原案に関するパブリックコメント(意見募集)の実施結果**

前橋市 長寿包括ケア課 027(898)6134

- 1 募集期間 : 令和6年1月9日(火)～令和6年2月9日(金)
- 2 提出者 : 9人
- 3 件数 : 19件(①計画策定に関すること 2件、②各事業に関すること 17件)

取りまとめの都合上、いただいた意見を要約し、市の考え方を説明しています。
また、いただいたご意見を参考に「第9期まえばしスマイルプラン」を策定します。
なお、計画に直接反映しないご提言・ご意見等については、今後の施策の参考にしてまいります。
大変貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

①計画策定に関すること

No.	パブリックコメントによる意見等	意見に対する市の考え方
1	わからない用語があったため、用語集・用語解説などを設けていただきたい。	前回と同様に、分かりにくい用語や介護サービスの種類について、用語集を作成して掲載いたします。
2	新型コロナウイルス感染症は高齢者層に非常に大きな影響を及ぼした。第8期の評価に、新型コロナウイルス感染症の影響や対応について項目を設けてもよかったのではないかと。	新型コロナウイルス感染症の影響については、項目を設けて評価はしていませんが、事業ごとに指標の二次評価において加味することとし、影響や対応についても必要に応じて付記することとしました。

②各事業に関すること

No.	パブリックコメントによる意見等	意見に対する市の考え方
1	看取りに関する講習会が開催されていることについて、ホームページや広報などで周知をしていると思うが、周知が不足していると思う。方向性は素晴らしいと思うので、取組に期待している。	講習会や「私の人生ノート」の普及など、看取りに関する取組については、委託先のおうちで療養相談センターまえばしと連携して、イベント等の機会も活用しながら、さらなる周知に努めていきます。

No.	パブリックコメントによる意見等	意見に対する市の考え方
2	<p>人材不足は介護の分野だけでなく全国的な問題である。市において、公立の小中学生に対して介護の知識や介護職のイメージを与えることはできると考える。小さい頃から介護の大切さについて意識の醸成を進めるような人材育成に注力いただきたい。</p> <p>(※同様の意見2件)</p>	<p>将来的な介護人材確保に向けては、若年層に対する介護職の魅力発信が重要と考え、若手の介護職員や介護職を目指す学生を紹介する冊子「Smile」を作成しています。この冊子を活用して、市内小中学生を対象とした啓発を継続・強化していきます。</p>
3	<p>介護予防活動を空いた時間で協力したいが、年齢制限はあるか。また、週に1日、数時間程度でも大丈夫か。短時間でも高齢者の方とお話し、ふれあうことのできる人が増えれば元気な高齢者が増えると思う。実際に活動している方の傾向も含めて教えていただきたい。</p>	<p>本市では、概ね40歳以上の方を対象に、通いの場の運営や市事業の運営協力などの介護予防活動を実践する介護予防サポーターの養成や、高齢者施設でのボランティアの登録を進めています。実際に活動されている方は8割が女性ですが、ボランティアセンターでも多様な活動を紹介しており、近年は性別・年齢を問わず活躍されています。</p>
4	<p>訪問や通所サービスは在宅の方より施設などに住んでいるの方が利用しているとのことだが何故か。こうしたサービスの利用状況を継続して分析すると何が改善されるのか、職員の負担になるのではと思ったので教えていただきたい。</p>	<p>高齢者向け住まい等の利用者は、介護保険上では、在宅の利用者と同様の取扱いとなりますが、見守りや介護サービスをより多く必要としている方が高齢者向け住まい等に入居しており、また、併設された介護サービス事業所を利用しやすいため、在宅の方より利用が多い傾向が見られます。そういったサービスの利用状況についての分析により、ケアマネジメントが適切に行われているか確認することで、利用者の状態に応じた適切なサービスの提供につながるようになります。</p>
5	<p>認知症本人ミーティングの取組について、認知症の方は増えており、共に暮らせる社会を作らないといけないと感じているが、実際に本人や周りの方が何を求めているかは聞いてみないと分からない。ぜひ本人視点の取組を実現させてほしい。</p>	<p>認知症本人ミーティングは、令和5年度には隔月開催でしたが、令和6年度では月1回の定期開催とする予定です。認知症の人や家族の生活上の困りごとややりたいことなどの声を拾い、関係者と情報の共有を図りながら、本人視点に立った共生社会の実現を目指せるよう、さまざまな取組を継続していきます。</p>

No.	パブリックコメントによる意見等	意見に対する市の考え方
6	<p>地域共生社会についてここ数年言われているがリアリティを感じない。隣保班や民生委員の成り手不足や役割への無理解など、生活者からみえる地域の実情は「共生」とは裏腹である。市が考える地域共生社会とは、どのような状態を指し、どのような工程を経ればそのような社会が実現すると思うのか。また、そのためにわれわれ住民が果たすべき役割を教えてください。</p>	<p>本市では、制度・分野の枠、「支える側」と「受ける側」という関係を超えて、人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていけることができる社会を「地域共生社会」としています。</p> <p>「地域共生社会」の実現に向けては、地域活動の基盤となる「市民力」や「地域力」を高めていくことが必要と考えております。</p> <p>この基盤を確かなものにするため、地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みを進める中で、地域住民がそれぞれ役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できるコミュニティの形成が、「地域共生社会」実現に向けての第一歩と考えておりますので、地域住民の皆さまには、コミュニティへの理解を深め、コミュニティ活動への参加・協力をお願いします。</p>
7	<p>医療・介護・介護予防の支援を推進しても、個人がそのサービスを受ける為には移動を伴う。自動車免許を返納した者がタクシー等を利用すれば金銭的負担も増大することになる。公共交通が充実しなければ安心して生活ができない。特に市街地より離れるほどその影響が大きくなる。</p>	<p>タクシーについては、マイタク制度により高齢者や要介護認定者など移動が困難な方を対象に支援を行い、運賃の負担軽減を図っております。郊外部における公共交通の充実やマイタクの支援拡充については、利便性の向上に向けた検討を進めていきます。</p>
8	<p>94P「介護保険施設等の整備」について、市内には、築40年を超えるものから昨年建ったものまで、特別養護老人ホームが約30ある。計画の原案には後期高齢者数が増加するとあるものの、既設特養の建物更新についての目標はない。特養の施設更新には相応の費用が見込まれるので、市の施設整備計画の底保無しでは立ち行かない。建物の老朽が理由で事業継続が困難となる事業者が出て、市内特養のベッド数総量が減ることのないように、プランの施設整備施策の再検討をお願いしたい。</p> <p>(※同様の意見3件)</p>	<p>介護保険施設等の整備については、いわゆる総量規制のある施設整備について計画するものです。今後、既設特養における施設の老朽化が課題になると認識しておりますので、定員の増減を含まない建物更新に対する施策については、本計画とは別に他市の取組状況等を研究しながら検討を進めていきます。</p>

No.	パブリックコメントによる意見等	意見に対する市の考え方
9	<p>「介護予防事業の対象者の把握数」について、高齢者人口に比べると把握数が随分少ないように思う。70P「歩行測定会参加者のうち介護予防サービスに繋がった人数」では、毎年10人の目標だが、これは介護予防が必要な人が既に介護予防事業を受けているためか。実際には、対象者をもっと把握できる余地があるということか。</p>	<p>本市では、体操教室や健康相談等において、高齢者に向けて広く介護予防事業の周知を行っています。また、介護予防把握事業では、通常の周知のみでは不十分な人を把握するため、本市独自のフレイルチェックに努めています。その中でも、特に介護予防の必要性が高いハイリスク者10名に対して、集中的にアプローチを行い、知見を集めています。</p>
10	<p>85P「SOSネットワーク体制の構築」で、事前登録制度の利用者数というのは、45Pの登録者数とはどう違うのか。また、「見守りキーホルダー」についてよく知らないのも、もっと周知をしていくべきではないか。</p>	<p>P45図表3-9「累計事前登録者数」はこれまでに事前登録を行った人の総数ですが、P85図表5-28「事前登録制度利用者数」は死亡や施設入所等により事前登録が不要となった人を除いた現在の事前登録制度利用者数です。</p> <p>事前登録制度は、認知症等により行方不明となるおそれのある高齢者が、保護された際に身元特定ができる情報を事前に提供しておく制度です。見守りキーホルダーには事前登録番号が書かれており、連絡先(市または担当警察署)に連絡し、登録番号を伝えることで事前に登録した身元特定できる情報を確認できます。引き続き、市のホームページや認知症ケアパス等を活用し、効果的な周知を行っていきます。</p>
11	<p>97P「文書負担の軽減」について、「国の方針を踏まえて、…本市においても…を導入する」と記載されているが、国が定めた標準様式や電子システムを導入して事業者の負担が本当に軽減されるのか。単なるひな型をそのまま使用したり、テストが不十分なシステムでは、かえって負担が増えることも考えられる。活用するユーザーの意見も聞いた上で、前橋市独自にカスタマイズしたものを導入した方が良いのではないか。</p> <p>次期計画期間中では、具体的にどのようなことまで進める予定か伺う。</p>	<p>介護保険事業所の指定等に係る様式については、介護保険法施行規則が改正され、国が定める様式より行うこととされました。また、電子申請・届出システムについては令和7年度末までにすべての自治体で仕組みを整えることとされ、事業者も原則としてはこのシステムにより手続きを行うこととされています。</p> <p>本市においても、この国の方針に沿って事務を進めており、令和6年度から電子申請・届出システムの稼働に向けて準備を進めているところです。</p>

No.	パブリックコメントによる意見等	意見に対する市の考え方
12	<p>地域共生社会・地域包括ケア推進のための、重要な役割の一翼を訪問介護事業も担っていると思うが、ヘルパーさんの人的更新が難しく高齢化が進んでおり、このままでは5年～10年先には担い手がいなくなってしまうのではないかと危惧している。前橋市として、このヘルパーの人材不足に対しての具体的な施策目標を、プランに示していただけるとありがたい。</p>	<p>全国的な課題であるヘルパー等の介護人材不足に対しては、介護分野未経験者の参入促進を目的とした、介護に関する基礎的な知識や技術を学ぶ研修の実施や、将来的な人材確保を目的とした、若年層に向けた介護職の魅力発信に取り組んでおり、本計画にも明記しています。</p>
13	<p>61P「(2)成年後見制度の利用促進」について、「前橋市成年後見制度利用促進計画」を明記してもよいのではないかと感じる。また、将来的な計画作りにおいて重要な計画になると思われることから、位置づけをより明確にしてもよいのではないかと感じる。</p>	<p>権利擁護や成年後見制度利用促進については、地域福祉計画との関連があることから、地域福祉計画の中に「前橋市成年後見制度利用促進計画」を位置付け、一体的に取り組んでいます。</p>
14	<p>97PのICT活用について、介護人材を確保する視点から、介護職員の負担軽減の目的のみに感じる。そのような活用方法のみでよいのか。</p>	<p>介護現場におけるICT活用は、介護される人へ提供されるサービスの質の向上と安全性の確保に大きく貢献するものであると考えており、その視点からも導入を促進していきたいと考えています。</p>

【参考資料】パブリックコメントに関するアンケート結果

問1 本計画のパブリックコメントが行われていることをどこからお知りになりましたか。

市役所の窓口で	0
その他の公共施設で	2
広報やホームページを見て	4
医療機関やケアマネジャーから	0
家族や友人から	5
その他	0

(重複回答あり)

問2 「第9期まえばしスマイルプラン」(原案)はわかりやすかったですか。

たいへんわかりやすかった	3
まあまあわかりやすかった	5
あまりわかりやすくなかった	1
わかりにくかった	0

問3 「第9期まえばしスマイルプラン」(原案)の内容をどのように思いましたか。

方向性としてよいと思う	2
不足等している部分がある	6
よくわからない	0
無回答	1

問4 「第9期まえばしスマイルプラン」(原案)で力を入れてほしいのは、どのような点ですか。

地域における相談・見守り体制の充実、連携強化	7
医療と介護の連携強化	6
利用者のサービス選択の自由と権利擁護の仕組みづくり	3
地域の多様な主体による支え合いづくりの推進	5
災害や感染症対策に係る体制整備	4
ともに生きるまちづくり	3
介護予防の推進	5
いきがい活動・社会参加の促進	4
高齢者の健康づくり	4
認知症との共生	4
認知症の予防	5
介護保険給付対象外の高齢者福祉サービスの確保	5
介護保険サービスの充実	5
介護人材の確保・育成及び介護現場における業務の効率化	5
介護給付の適正化(介護給付適正化計画)	4
介護保険制度の円滑な運営	5

(重複回答あり)